



記者発表資料  
令和7年1月2月3日  
共同参画社会推進課  
安全・安心まちづくり推進班  
担当：高島・岩淵  
電話：022-211-2567  
メール：kyoshas@pref.miyagi.lg.jp

## 犯罪被害にあった子どもとその家族への寄り添い方 —宮城県犯罪被害者等支援専門職研修会—

宮城県では、令和6年4月に「宮城県犯罪被害者等支援条例」が施行されたことを機に、主に医療・福祉専門職の方を対象とした研修会を昨年度初めて開催しました。

2回目となる今回は、兵庫県こころのケアセンターの副センター長で精神科医の亀岡智美氏を講師としてお招きし、犯罪被害にあった子どもとその家族への寄り添い方について御講演をいただきます。

もしも、子どもが犯罪被害にあったら、被害にあった本人のみならず、その家族も苦しみ、悩みを抱えることになります。犯罪被害者等に寄り添った支援の輪を広げるため、多くの御参加をお待ちしております。

記

### 1 日 時

令和8年2月2日（月）午後2時から午後4時まで

### 2 場 所

TKPガーデンシティ仙台ホール21A（仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21階）

### 3 対象者

- (1) 医療・福祉分野で犯罪被害者等の相談、治療、カウンセリング等に携わる又はその可能性がある方（医師、看護師、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、ソーシャルワーカー等）
- (2) NPO等の支援団体や行政機関で犯罪被害者等を支援する又はその可能性がある方
- (3) 上記職種に従事することを志す大学生、専門学校生等の学生の方

### 4 プログラム

- (1) 行政説明

宮城県犯罪被害者等支援計画について

- (2) 犯罪被害にあった子どもとその家族への寄り添い方

講師：兵庫県こころのケアセンター 副センター長 亀岡 智美 氏

犯罪被害が子どもと家族に及ぼす影響、子どもと家族のケアの実践 等 亀岡 智美 氏



### 5 申込方法

別添チラシを御覧いただき、令和8年1月19日（月）までにお申し込み願います。

### 6 当日の取材について

当日の取材も可能です。ただし、出席者によっては、撮影等に配慮を要する場合がありますので、上記担当宛て予めお申し込みをお願いいたします。